

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 安全で安心な水道水の供給
-----	----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画記載頁	129ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	15 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

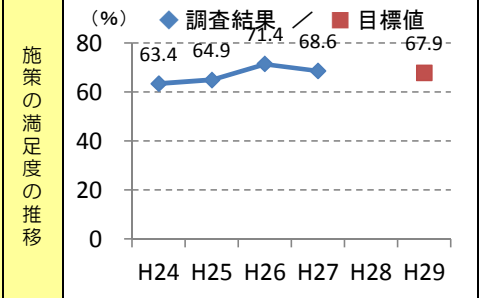
2 施策の取組状況

施策目標	高品質な水が安定して供給され、市民が安心して水道水を利用しています。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	老朽配水管更新率	単年度目標値	78%	82%	88%	93%	99%			100%	A	調査結果	施策の満足度(%)	63.4%	64.9%	71.4%	68.6%		
現状値			71%	実績値	77.0%	81.0%	92.7%	100.0%	目標値(H29)	67.9%	前年度からの増減					1.5%	6.5%	-2.8%		
目標値(H29)			100%	単年度の達成度	98.7%	98.7%	105.3%	107.5%												
指標2		単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B	
		現状値	実績値								指標名(単位)		H24 (H22決算値)	H25 (H23決算値)	H26 (H24決算値)	H27 (H25決算値)	H28	H29		
		目標値(H29)	単年度の達成度										水道普及率(%)	中核市平均	97.9%	98.1%	98.1%	98.2%		
指標3	単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較	中核市での本市の順位		25位/40市中	26位/41市中	26位/41市中	28位/45市中					
	現状値	実績値								水道有収率(%)	中核市平均	90.5%	90.0%	90.7%	91.1%					
	目標値(H29)	単年度の達成度									実績値	86.8%	87.4%	88.1%	88.6%					
										中核市での本市の順位		37位/39市中	34位/40市中	34位/40市中	35位/45市中					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の新水道ビジョンには、中長期的な水道の理想像として、「安全」「強靱」「持続」が掲げられている。これらの観点から、老朽化した水道施設の更新や耐震化により、地震等災害時における安定給水を継続することや、水道水質基準の遵守及び小規模貯水槽水道の衛生管理の適正化等により、水道水の安全を確保することが求められている。 人口減少社会の到来や節水意識の向上などにより料金収入の増加が見込みにくい中、水道施設の老朽化に伴う改築や更新が急務となるなど、本格的な「維持管理の時代」に適切に対応することが求められている。 		総合評価	83点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市の水道配水管のうち、著しく老朽化した配水管約35キロメートルについて、「老朽配水管布設計画」を策定し、この計画に基づき布設替を実施していることにより、老朽配水管更新率は目標以上の達成度を得た。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の市民意識調査において、施策の満足度は前年度と同水準を維持し、引き続き本市施策の中で最も高い満足度を得ることが出来た。 	総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質試験	★	水質検査計画に基づく水質検査の適正な実施と水道水の高品質化の推進	水道利用者, 水道水	水質試験の実施	計画どおり	35,820	S53	先駆的	水道法に基づき、厚生労働省令に定められた水質基準項目、管理目標設定項目等の水質試験を実施するとともに、水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の運用による水質検査を継続して実施し、より信頼性の高い水質管理を行う。
2	栃木県からの受水		板戸配水区へ良質な水の安定供給	栃木県, 当該配水区	良質な水を安定して供給	計画どおり	731,589	S62		県と受水費単価及び責任水量について協定を締結し、当該配水区への給水を引き続き行っていくとともに、受水量のより効果的な運用について検討しながら、水道水の安定供給を継続する。
3	配水管等図面の電子システムの活用		水道水の水質管理の充実	水道利用者	管理図面の電子化	計画どおり	5,216	H14		水道水の安定供給や市民への迅速な情報提供のため、提出された書類やデータの入力・更新作業をすみやかに、修繕履歴情報や水圧データなどの情報を蓄積したところであり、アセットマネジメントにおける水道施設情報管理システムとの連携に必要な管路情報の追加入力を図る。
4	給水装置工事指導		水道水の水質管理の充実	宇都宮市指定給水装置工事事業者	給水装置工事の申請・検査指導	計画どおり		H9		申請・協議・検査時において指導・育成を行うほか、全ての指定給水装置工事事業者を対象に事務連絡会を開催し、施工技術、安全管理、市民への対応等の向上を図る。
5	直結給水事業		水道水の水質管理の充実	3階建て以上の直結給水が可能な建物所有者	直結給水への利用促進	計画どおり	71	H9		安全でおいしい水道水を供給するため、広報紙・市HPなどのメディアを積極的に活用し、小規模貯水槽水道設置者や関係部署へパンフレットの配布・説明などにより、直結給水のさらなる利用促進を図る。
6	貯水槽水道の管理・指導		貯水槽水道管理の充実	貯水槽水道設置者	委託による現地調査及び管理指導、適正管理を啓発するパンフレットの配布	計画どおり	12,052	H15		小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保するため、「貯水槽水道適正管理推進計画」に基づき、現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行い、管理水準の向上を図る。
7	漏水調査	★	漏水の早期発見、早期修繕による有収率の向上等と道路陥没等の災害の未然防止	水道利用者, 配水管, 給水管	漏水調査の実施	計画どおり	38,880	S48		水道施設情報管理システムに蓄積される漏水履歴情報を分析し、適切な漏水調査方法や調査延長の精査など、効果的な実施方法を検討し、事業を推進する。
8	出水不良等による配水管布設		出水不良や漏水多発路線の解消	水道利用者	出水不良や漏水多発路線における配水管の布設替	計画どおり	125,587	全期		安全で安心な水道水供給を持続的に行うため、関係課と情報の共有を行い、出水不良や漏水多発路線の布設替を効率的・効果的に実施していく。
9	配水管移設		配水管の適正な位置への移設	水道利用者及び公共施設管理者	他事業に支障となる配水管を適正な位置に移設	計画どおり	160,045	全期		安全で安心な水道水の供給を持続的に行うため、他事業の実施に伴い配水管が支障となる路線について関係部署と連携して配水管の移設工事を適切に実施していく。
10	防災対策	○★	自然災害その他の危機への迅速かつ的確な対応	水道利用者, 被災市民	緊急時対応体制の充実	計画どおり		S56		地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施し、自然災害その他の危機に迅速かつ的確に対応する。また、応急給水活動に必要な資材を確保する。
11	土地区画整理事業による配水管布設		土地区画整理事業区域内の配水管整備	土地区画整理事業区域内の水道利用者	土地区画整理事業区域内における配水管布設	計画どおり	62,743	S63		土地区画整理事業区域内の水道水の安定給水を図るため、土地区画整理事業の進捗に合わせて配水管を布設していく。
12	未給水区域への配水管布設		水道の未給水区域の解消	未給水区域の住民	計画的な配水幹線整備や未給水区域への配水管布設	計画どおり	218,922	H6		未給水区域の解消を図るため、給水要望に迅速に対応し、配水管を布設していく。
13	水道施設の耐震化	○★	災害に強い水道施設の整備による水道水の安定供給	水道施設	水道施設の耐震化	計画どおり	193,317	H19		地震等災害時であっても、水道の基本機能を維持し安定した供給を確保するため、水道施設の耐震化を効率的・効果的に進める。
14	老朽配水管布設替	○★	漏水や赤水等の発生防止	水道利用者	布設後40年以上経過した老朽配水管の布設替	計画どおり	568,074	H20		安全で安心な水道水の供給を持続的に行うため、「老朽配水管布設替計画」に基づく、配水管の布設替を計画的・効率的に実施していく。
15	小水力発電		再生可能エネルギーの活用による環境負荷の低減	水道施設	小水力発電による環境負荷の低減	計画どおり		H19	先駆的	既設の小水力発電設備の活用を推進するほか、新たな導入可能性について研究するため、技術開発の動向を見極めながら、最新事例を調査する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少社会の到来や節水意識の向上などにより料金収入の増加が見込みにくい中、拡張期に整備した多くの水道施設が順次老朽化し、維持修繕や更新に多大な費用が必要となってくることから、今後とも安全で安心な水道水の供給を持続していくため、資産と財政の健全性を確保していく必要がある。 さらに、老朽配水管布設替計画で定めた老朽配水管については更新が完了したものの、今後も老朽した管路が順次更新時期を迎えるため、老朽度を的確に把握し、計画的かつ効率的に更新を進める必要がある。 ◆将来的な河川原水の水質変化や地下水源の汚染など、新たなリスクが想定されることから、高品質で安全な水を安定して供給するため、浄水能力の向上等リスクに対する対応力の強化が必要である。 ◆東日本大震災や熊本地震の被災状況を踏まえ、災害での被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる危機管理体制の充実が望まれていることから、施設及び管路の耐震化やバックアップ体制の確立など強靱な水道施設の構築が必要である。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市においては、ほぼ全ての市民に水道水が供給されている状況にあり、今後も高品質で安全な水を供給するため、引き続き水質管理の充実を図るとともに、漏水調査や老朽配水管の布設替等による有収率向上対策の一層の強化に取り組んでいく。 ◆水道施設の更新及び耐震化については、アセットマネジメントの実施体制を確立し、更新需要や財政収支見通しを踏まえた中長期的な視点で検討を行いながら、「水道施設再構築基本構想」に基づき、将来的な水需要に応じた水道施設規模の適正化を図る。また、国の動向を踏まえ、国庫補助の活用などの財源確保に努め、持続可能な水道事業を実現していく。 ◆危機管理体制の強化について、監視警戒設備、水質監視設備などを整備するとともに、応急給水等の訓練や業者との協力体制の強化などを行っていく。 ◆地下水を水源とする浄水場においては、将来的な水質変化時においても安全な水を安定して供給するための対策施設の整備を進める。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水道施設の耐震化については、「宇都宮市上下水道施設耐震化基本計画」での優先順位に基づき、高間木取水場・松田新田浄水場などの基幹施設の耐震化を推進する。 ◆老朽配水管布設替については、管路の健全性を確保しながら、計画的かつ効率的に更新を推進するため、管路の老朽度や耐震性などからの優先度と、財政収支とのバランスを考慮した計画を平成28年度新たに策定し、災害や事故に強い水道の整備を推進する。 <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小水力発電の推進については、今市送水管第3減圧所に発電設備を設置し、余剰電力の売電を行っている状況であるが、新たな技術開発の動向を見極めながら、最新事例を調査していく。